



# 西桂町 議会だより

第16号

平成9年4月30日発行

ウォッチ ザ GI-KA-I

まちづくりは議会から



厄神川えん堤で開催された記念植樹祭にて

|                  |                         |       |
|------------------|-------------------------|-------|
| <b>平成9年3月定例会</b> | 議案審議（9年度一般会計）……………      | 2、3   |
|                  | 活活西桂建設平成9年度予算主要事業 ……    | 5     |
|                  | 議案審議（8年度補正予算）……………      | 6、7   |
|                  | 町長所信表明・9年度予算解説……………     | 8、9   |
|                  | 一般質問（小林議員・小山議員・高尾活式議員）… | 10～13 |
|                  | 流域下水道工事現場視察……………        | 14、15 |
|                  | 議会のうごき ……               | 16    |

議会を傍聴  
しましょう



3階の議会事務局で受付  
していただくと、誰でも  
傍聴できます。

三ツ峠グリーンセンター隣接地に

# ミニサッカー場 2面建設決定

町内防犯灯整備・役場庁舎改修・上町公民館建設



ミニサッカー場建設予定地で説明を受ける町議会議員

## 平成9年度一般会計予算ほか全議案を可決

連合審査会・議案審議

### 平成9年度一般会計当初予算

#### 福祉バス

##### 活用のために

問 福祉バスを買い替える

というが、現在使用しているバスより大きくなるのか。

答 5000cc、25人乗り、現状のバスより広めである。

問 グリーンセンター送迎として、福祉バスの利用は。

答 町のバスが送迎に使用出来るか、法的に問題がないかを調査し検討する。

意見 福祉バスの活用を図るよう努力を、また多くの町民の利用を考え、乗り心地のよいバスの購入を。

意見 分遣所の開所に間に合うよう、敷地内の防火水槽設置に努力をお願いする。

意見 分遣所の開所に間に合うよう、敷地内の防火水槽設置に努力をお願いする。

問 平成9年度に訪問看護ステーションが設立されるが寝たきり老人家庭等への訪問看護のためか。

答 はい、富士吉田保健所管内に設置予定で、広域的に取り組む予定。

#### 事業執行が遅い努力を

##### 遅い努力を

問 ミニサッカー場の収益

ほどの程度を見込むか。

答 利用対象者を県外にまで広げ、黒字経営を目指す。

問 町の植樹祭で希望者を集め桜を植える計画であるが、どの程度希望者を集め、いつ実施するのか。

答 9年4月のみどりの日を予定していたが、植樹予

審議案件

〔同意〕 2件

同意1 固定資産評価審査委員選任につき同意を求める



新田裕一 委員 (下暮地地区)

同意2 西桂町公平委員会委員選任につき同意を求める



池田正純 委員 (上町地区)

〔選挙〕 1件

選挙 鹿留山恩賜県有財産保護組合議会議員選挙執行



小川信次 議員 (倉見地区)



渡辺郁二 議員 (柿園地区)



外川 登 議員 (上町地区)

〔議員提出〕 3件

発議1 西桂町議会委員会条例の一部改正  
発議2 西桂町議会広報発行に関

# 道路整備を最優先に

27日本会議・賛成討論



梅原啓一 議員

平成9年度西桂町一般会計予算議定についての賛成討論を行います。

骨格予算であった昨年の平成8年度予算と比較しまして、9年度予算は、活活西桂建設がはつきりと打ち出された予算であり、対前年度比8.5%の増加にとどめたことは、町長以下執行部の努力の現れであると、敬意を表します。

ゆとりある豊かな生活の実現のため当町においては、公園建設、三ツ峠周辺整備事業、下水道事業が実施されようとしています。しかし「道路整備なくして発展はなし」と申します。立派

な施設でも、アクセス道路なしでは、多くの利用は望めませんし、国道の渋滞は一般車両の町道利用をまねき、小学生、ご老人に危険が及ぶ事も予想されます。

幸いにして富士吉田西桂線が県道に昇格予定であり、また国道より三ツ峠グリーンセンターまでのアクセス道路も計画されております。

最後に、町民の行政依存拡大につれて、役場も肥大化しています。町民総参加の町づくりを積極的に行い、効率のよい行政運営をお願いいたします。



憩いの森の公衆トイレ（右側擬岩）



管理道から柿の木公園予定地を望む



学校給食（小学校食堂にて）

定地の地権者との交渉が済んでいないので、4月は低木類を少数だけ植樹する。桜の植樹は11月に800本を植樹してもらう。

憩いの森に完成した擬岩によるトイレが完成しているが、いつから使用できるのか。

東電で電線を引かなければならないが、地権者との交渉が間に合わないため、電気の供給はできない状態にある。5月の歩け歩け運動までには使用できるようにしたい。

意見 全体的に事業計画があまく執行が遅れぎみである。地権者との交渉に努力すること。

問 高山良策氏の作品を集めた資料館計画は。

町長答 資料館については来年より検討したい。作品は町に寄贈してもらうことで遺族と話が進んでいる。問 甲斐東部材産地形成事業により林業施設を作るのは良いが、林道なくして事業効果が林業家と町にある

とは思えないが。

町長答 林道建設は大月林務事務所にお願した。9年度に西桂から都留につながる林道調査費を、予算計上することである。

問 柿の木公園の造成工事は8年度中と説明を受けているが、未だに工事が着工されていない。

答 県に早く進めるようお願いした。町単の河川道整備は特に早くするようお願いした。

## 給食費に対する町の補助は

問 学校給食運営委員会で、消費税改正により賄い材料費の引き上げもやむを得ないと結論に達したが、町に一部補助をお願いした。9年度予算に計上されたか。

教育長答 賄い材料費の単価は、小学校240円、中学校270円、それぞれ30円を引き上げることとした。町は10円を補助し、保護者の負担増は20円である。

する条例の制定

発議3 除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間延長に関する意見書の提出

「条例」15件

議案1 西桂町課設置条例の制定

議案2 西桂町役場の位置を定める条例の制定

○西桂町小沼1501番地の1

議案3 西桂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

○ボランティア休暇の新設

議案4 西桂町職員給与条例の一部改正

○役場職員の主に係長から課長までの間の役職名の変更

廃止・主査

新設・課長補佐、主幹、副主幹

議案5 西桂町行政財産使用料徴収条例の一部改正

○消費税改正に伴う見直し

議案6 西桂町産業会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

○消費税改正分の引き上げ

議案7 西桂町Y.L.O会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

○消費税改正分の引き上げ

議案8 西桂中学校建設整備基金条例の制定

議案10 西桂町中央公民館使用条例の一部改正

○消費税改正分の引き上げ

議案11 西桂町立西桂中学校テニスコートの一般開放に関する条例の一部改正

○消費税改正分の引き上げ

議案12 西桂町営夜間照明管理運営条例の一部改正

○消費税改正分の引き上げ

議案13 西桂町民グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部改正

や5ページに続くや

# 議会広報発行を条例化せよ

12日本会議・提案理由説明



高尾活弐 議員

本条例は、地方自治法第115条の趣旨、議会の公開の原則に基づき、議会活動状況を、議会側より積極的に広く住民に周知していただくため、議会広報発行に関し必要な事項を定め、併せて編集事務を行う議会

広報編集委員会の設置を目的とするものであります。従来の規則により当議会に設置されていまず議会広報編集委員会は、編集活動を始めてから3年半が経過し、第15号発行を数えるまでになりました。議会広報発行は当議会の議会活動として定着化が進んでおり、その傾向は全県下で進んでおります。議会広報編集活動をはつきり位置づける時

期にきており、そのため本条例の制定は必要不可欠なものであります。条例の内容については、議会広報の発行を年4回とするものとし、このため条例による議会広報編集委員会を設置するものであり、委員5名の任期は2年とします。また条例制定により、委員に対する費用弁償及び委員の選任の方法については、常任委員の例によることとなります。このため従来制定されていきました西桂町議会広報発行に関する規則は廃止することになります。

## 議会活動 Q & A

- Q これまで条例がなかったのは、
- A 議会広報発行が必要であるか、十分に調査検討するためです。
- Q 検討期間の発行業務は、どのように行っていたのですか。
- A 議員有志による自主編集によって発行を続けて来ましたが、また費用、事務体制等、町長さんや議長さんの理解も必要でした。
- Q それでは今の委員さんもこれからは公務となるのですか。
- A いいえ。5名の委員は従来のままです。後日新たに選出されます。

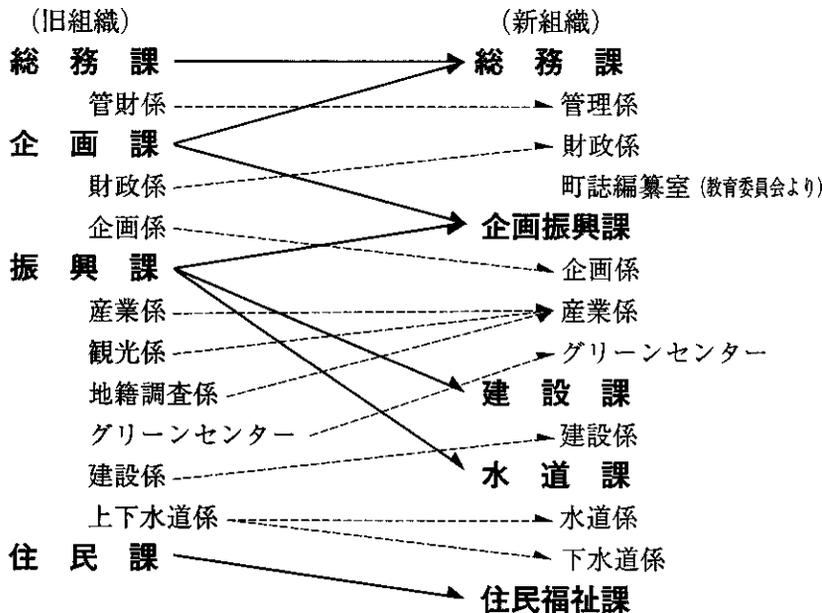


最後の自主編集を行う広報委員

## 平成9年4月1日より役場の業務分担が変わりました

企画部門・産業部門は企画振興課へ

### 組織再編一覽 (変更となった部門)



企画振興課は役場2階です

# 平成9年度予算の主な事業

## 活・活西桂建設のための重点施策

| 事業名                | 概要  | 予算(千円)  |
|--------------------|---|---------|
| <b>基 盤 整 備</b>     |   |         |
| 道路体系の整備            | 郷土2号線改良工事、小沼倉見下線側溝改修工事、三ツ峠線舗装補修工事<br>町道滝入線防護柵設置工事、学校林道路整備事前調査                               | 36,085  |
| 下水道の整備             | 公共下水道管渠布設工事、公共下水道実施設計・認可設計各委託、補償費   | 113,616 |
| 生活環境整備             | ゴミ収集・資源ゴミ回収・粗大ゴミ最終処分の各委託、ペットボトル処理<br>EM菌用生ゴミ処理容器・ゴミステーション設置改良・生ゴミ処理ボックス・焼却炉設置の各補助           | 10,285  |
| <b>産 業 振 興</b>     |   |         |
| 農林業の振興             | 共同農園整備・貸付、そば打ち体験試食会、一足早い年越しそば会、もやしそば成分検査  | 397     |
| 商工業の振興             | 商工会・織物工業協同組合・織協青年部糸の音会・みつとうげ手織りの里グループの各補助金  | 9,250   |
| <b>環 境 整 備</b>     |   |         |
| 防災対策の充実            | 地域防災計画作成、障害・母子・父子世帯家具転倒防止器具交付、消防受令機購入整備、小屋の入防災対策に係る土地購入・土地使用料・立木補償                          | 5,804   |
| 自主防災組織の育成          | 避難所宿泊体験訓練、自主防災資機材使用法講習会   | 420     |
| 防犯対策の充実            | 防犯灯設置工事(区要望、町施策)  | 7,383   |
| 交通安全対策の充実          | 交通事故未然防止のための施策  | 3,521   |
| 行政運営の機能化           | ネットワークコンピューター購入、役場庁舎内装改修工事・設計管理委託   | 82,500  |
| <b>福 祉 充 実</b>     |   |         |
| レクリエーション施設の充実      | 桜の里づくり事業、憩いの森施設整備事業、ミニサッカー場造成事業、登山道整備事業   | 232,916 |
| 水道安定供給             | 新水源井掘削工事、小沼農道配水管布設工事  | 8,950   |
| 生涯保健対策の確立          | 健康づくり事業、乳幼児医療費助成事業、その他保健事業  | 25,030  |
| 社会福祉の充実            | 社会福祉協議会へのデイサービスセンター運営委託、その他福祉サービス提供、一人暮らし老人を支えるための小地域活動事業、富士五湖シルバー人材センターの活用、桂コミュニティ内駐車場造成工事 | 57,270  |
| <b>人 材 育 成</b>     |   |         |
| 町民主役の体制整備          | 上町公民館建設   | 34,068  |
| 社会参加人材育成           | ボランティアコーディネーターの設置、青年海外セミナー派遣事業  | 1,063   |
| 環境浄化意識の高揚          | 桂川クリーンキャンペーン事業、寿クラブ町内清掃、EMはかし講習会  | 109     |
| <b>教 育 文 化 振 興</b> |   |         |
| 文化交流の促進            | 高山良策展の開催、健康づくりの集い、趣味を学ぶ各種教室、社会教育学級、各種スポーツ教室   | 7,872   |
| 青少年非行防止対策          | 児童館運営、放課後対策事業、青少年カウンセラーによる教育相談  | 4,347   |
| 個性ある教育の展開          | S S C事業(授業支援者)、英語助手の活用、幼児なかよし学級、母と子の食生活共同体験   | 2,880   |
| 教育施設の整備            | 中学校建設整備事業   | 114     |

- 消費税改正分の引き上げ
- 議案14 西桂町立小中学校以外の者の西桂町立西桂小中学校屋内運動場使用料徴収条例の一部改正
- 消費税改正分の引き上げ
- 議案15 西桂町武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 消費税改正分の引き上げ
- 議案16 西桂町簡易水道給水条例の一部改正
- 〔議決案件〕1件
- 議案9 物品供給契約の締結
- 役場OA化のためコンピューター機器の購入契約
- 〔補正予算〕6件
- 議案28 平成8年度西桂町一般会計補正予算第6号議定
- 議案17 平成8年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算第2号議定
- 議案18 平成8年度西桂町老人保健法特別会計補正予算第2号議定
- 議案19 平成8年度西桂町三ツ峠グリーンセンター事業特別会計補正予算第2号議定
- 議案20 平成8年度西桂町簡易水道特別会計補正予算第2号議定
- 議案21 平成8年度西桂町下水道特別会計補正予算第2号議定
- 〔当初予算〕6件
- 議案22 平成9年度西桂町一般会計予算議定
- 議案23 平成9年度西桂町国民健康保険特別会計予算議定
- 議案24 平成9年度西桂町老人保健法特別会計予算議定
- 議案25 平成9年度西桂町三ツ峠グリーンセンター事業特別会計予算議定
- 議案26 平成9年度西桂町簡易水道特別会計予算議定
- 議案27 平成9年度西桂町下水道特別会計予算議定

# 災害に強い中学校校舎を

## 連合審査会・議案審議

### 平成8年度一般会計補正予算第6号

#### 町営住宅に入居できない理由は

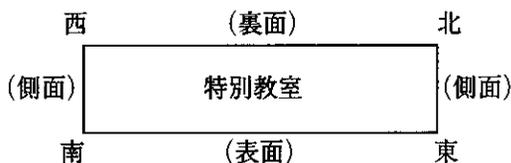
問 入田団地の使用料のみ減額となったのは何故か。  
 答 新しい町営住宅を希望する傾向があり、どうしても空室が多くなるため。  
 問 入居希望しても働いて得る収入が多すぎると入居できないのは、制度に問題があるのでは。

答 町営住宅は国の補助を受けて建設した。そのため入居資格は国の基準によって定められている。  
 意見 入田団地の補修整備を充実させ、イメージアップに努めてもらいたい。また希望する誰もが入居できるように、国に働きかけていただきたい。  
 問 耐震耐力度検査結果、中学校校舎及び特別教室は

大規模な補強が必要と指摘された。町は校舎と特別教室の建て直しを考えてるようだが、補強により使用できなくなるのでは。  
 町長答 補強といっても新築に比べて約55%の経費がかかり、さらに補強後10年間は国の基準により建て直しが出来ない。基金で建設費を積み立て、たまった時点で建て直したい。  
 意見 一回限りの調査で結論を急ぐのではなく、慎重に事務を進めるよう求める。

#### ◆中学校特別教室耐震診断報告◆

- 1、表・裏面に窓が多く全体に壁が不足している。
- 2、側面は表・裏面より壁が多いが、柱と壁が表面右側に片よっているため、耐震性が低い。
- 3、上階の重さがかかるため、1・2階の耐震性が低い。



#### ●中学校校舎耐力度測定報告●

- 1、建築後28年が経過し、鉄筋にサビが発生している。柱・壁にひび割れがある。
- 2、構造耐力・保存度・外力条件にて算定すると、測定結果は大規模な改修が必要な水準となる。



整備が必要とされる中学校校舎

### 住民の要請に基づき意見書を提出

#### 除籍簿、除かれた戸籍の附票等の保存期間延長に関する意見書 (要旨)

戸籍・除籍は親族的な身分関係を、住民票等はその住居関係を証明し、戸籍の附票等は戸籍と住民票との間にあって記載の正確性を確保する役割を果たしている。

しかしながら現在の長寿社会において80歳以上生存する国民が増加する一方、転職・転勤に伴う住所移転が通例化した流動化社会において、保存期間を定めた当時とは社会的にも大きな隔たりが生じ、廃棄処分により国民生活に多大な支障をきたしているのが実情である。

更に近年の戸籍・住民票のコンピュータ化に伴い従来の帳簿が改製消除されており、緊急の対応が必要である。

よって下記事項のとおり保存期間の延長を実現されるよう、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

1. 除 籍 簿 現行80年を100年とする。
2. 除かれた戸籍附票 現行 5年を 20年とする。
3. 除かれた住民票 現行 5年を 20年とする。

平成9年3月27日

西桂町議会議長

提出先：法務大臣、自治大臣



水道管布設予定の小沼農道にて



入田団地集会場・駐車場

おもな  
補正予算

## 中学校建設基金積立に初年度 **5千万円**を計上

| 会計名   | 補正額        | 予算総額         |
|---|------------|--------------|
| <b>一般会計第6号補正</b>  | 6千422万2千円  | 19億4千936万8千円 |
| ○中学校建設整備事業基金積立金   | 5千000万0千円  |              |
| 中学校校舎建設のための費用を積み立てるため   |            |              |
| ○総務関係基金積立   | 7千500万0千円  |              |
| 公共施設整備基金積立金3千500万円、減債基金積立金4千万円  |            |              |
| ○土地開発基金買戻し金   | 3千607万2千円  |              |
| 基金により先行取得した用地を、公共事業に供するため基金より買い戻す。  |            |              |
| <b>国民健康保険会計第2号補正</b>  | 869万5千円    | 2億9千818万8千円  |
| ○一般被保険者の医療費の支払い   | 600万0千円    |              |
| 医療費の1月から3月までの支払が残っており、冬場の「風邪」のシーズンでもあり、高額な請求があった場合にも対応ができるようにした。                  |            |              |
| <b>老人保健法会計第2号補正</b>   | 789万7千円    | 2億4千610万8千円  |
| ○70歳以上の老人の医療費の支払い   | 1千042万9千円  |              |
| 医療費の1月・2月と2ヶ月の支払が残っているため、対応するものである。   |            |              |
| <b>グリーンセンター会計2号補正</b>   | △267万7千円   | 3千461万6千円    |
| ○事業収入の減収  | △947万7千円   |              |
| 宿泊料、テニスコート使用料、食堂収入、水販売などの事業収入の減収に伴う事業の縮小による減額である。                                 |            |              |
| <b>簡易水道会計第2号補正</b>  | △654万2千円   | 5千834万7千円    |
| ○工事請負費  | △561万5千円   |              |
| 平成8年度事業が確定となり、維持補修工事費、配水管布設工事費を減額する。  |            |              |
| <b>下水道会計第2号補正</b>   | △1千937万1千円 | 1億4千142万0千円  |
| ○桂川流域下水道建設負担金   | 696万2千円    |              |
| 国の補助事業費の増額に伴う桂川流域下水道建設負担金の増額の計上である。   |            |              |
| ○西桂町公共下水道新設工事費  | △2千637万6千円 |              |
| 委託料と工事請負費において、当初柿園地区の第4処理分区の一部工事を発注する計画であったが、県の桂川流域下水道事務所との協議により変更が生じたことによる減額である。 |            |              |

### 簡易水道給水条例の一部改正

説明 水道の質的充実を図るため、給水料及び新設等の負担金を引き上げ、また消費税改正にともなう条例改正である。(広報にしか

つら4月号6ページ参照)  
問 条例改正による増収は、年間約550万円。

#### 水圧の低い

#### 世帯への対応は

問 水道の質的充実のため

と説明していたが、一部世帯の不十分な水道供給に對しての対応は。

答 平成9年度事業で施設の充実を図りたい。水圧が低い地域は、加圧ポンプによる水道供給を検討したい。  
意見 水道供給サービスの向上を図るための値上げであるならば、不十分な供給世帯に対し、早急に対応するよう要望する。

### 平成9年度簡易水道会計当初予算

問 小沼農道尾尻橋付近から215メートル都留市に向かつて水道管を布設することであるが、付近には家が建っていないが。

答 平成8年度の農業振興地域の見直しで県の許可が下りると、直ちに家が建つと思われる。

問 水源上流部にさまざまな工場があるが、汚染がないようなようなチェックを行っているのか。

答 行政区が富士吉田市であるので直接チェックはできない。県、吉田保健所、富士吉田市と協議して取り組みたい。

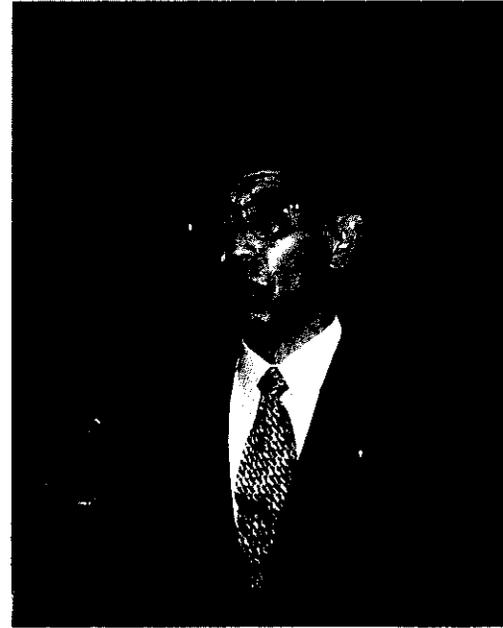
#### 汚染が心配

#### 水質検査を

意見 水質検査を十分に行い水質管理に努め、汚染には十分注意するように。

# なるよう体質改善を

平成9年3月定例会



国からの地方交付税などは依然厳しく、いわゆる3割自治の当町においては、まだまだ厳しい経済状況にあると言えます。このような状況を打破するためにも、規制緩和、地方分権、行政改革など、国が執るべき施策の動向に注視し、県の指導をいただくなかで、足腰の強い自治体となるよう体質改善を図ってまいります。平成8年度末を迎えますので、活活西桂建設のための重点施策の幾つかの事業状況について申し上げます。

## 《基盤整備》

中学校前線、及び踏切り  
拡幅は順調に事業が終了しました。下水道事業についても、将来の財源確保の負担があるものの順調に始動いたしました。関係者のご協力に感謝申し上げます。

分場の新設など様々な課題を抱えております。平成8年度新たに創設した焼却炉設置補助金については、今後各家庭で積極的に導入していただけるよう普及に努めてまいります。

## 《産業振興》

商工会、並びに織物工業  
協同組合が商工業振興の核

となるよう期待を寄せており、町としては補助金という形で支援を行ってまいりました。今後も関係団体と協調して産業振興に努めてまいります。

## 予算編成においては節約を旨とした 事業執行のため効率的な組織をつくる

### 前田町長所信表明

## 《環境整備》

消防本部西桂分遣所については着々と進行しております。防火水槽も倉見地内に設置し、消防ポンプ自動

車も本部へ配備いたしました。地域防災計画においては、先般、全体概要が出来上がったところでありますので、詳細な部分を内部検討いたしました。平成9年度に西桂町防災会議に因るなど対応をさせていただきます。

## 《福祉の充実》

三ツ峠周辺整備事業については、事業計画に沿って事務を進めますが、8年度中においては、当初予算配分に記述した事業については、概ね終了いたしました。

## 《人材育成》

上町公民館建設整備事業については、用地取得が完了しましたので、建設費については、9年度予算に計上して執行する予定であります。

# 足腰の強い自治体と

## 平成9年度当初予算計上額

| 会計名   | 予算総額                | 前年度との比較              |
|---|---------------------|----------------------|
| <b>一般会計</b>   | <b>18億7千200万0千円</b> | <b>1億4千700万円千円の増</b> |
| 国の消費税率アップの中での経常的な一般行政経費のマイナスシーリング、それに伴う普通旅費5.6%減額、需用費の中の消耗品費4.0%減額、食料費9.0%減額、並びに職員旅費の増額に対処するための公用車購入整備等、全庁を挙げて経費節減に工夫を凝らした。<br>予算総額の伸びに関しては、多様化する行政ニーズに的確に対応するためのものである。 |                     |                      |
| <b>国民健康保険特別会計</b>   | <b>2億7千205万7千円</b>  | <b>1千408万9千円の減</b>   |
| 医療費の支払状況が安定していることと、老人保健医療費拠出金が減少したことに伴い、平成8年度予算に比べ減額予算となっている。平成8年度の繰越金の状況また今後の医療費の動向を見ながら基金の積立てを考えていきたい。  |                     |                      |
| <b>老人保健法特別会計</b>  | <b>2億6千356万1千円</b>  | <b>2千775万7千円の増</b>   |
| 高齢化社会に伴い老人の数が増加し、それに伴う医療費の自然増を見込んだものである。  |                     |                      |
| <b>グリーンセンター特別会計</b>   | <b>2千969万9千円</b>    | <b>757万6千円の減</b>     |
| 事業収入の各項目については、平成8年度実績及び過去の実績を踏まえて的確な予算計上を行った。管理運営に必要最小限の経費を計上した。  |                     |                      |
| <b>簡易水道特別会計</b>   | <b>6千415万9千円</b>    | <b>8万4千円の減</b>       |
| 水道使用料として4千442万4千円を見込み、一般会計繰入金は1千800万円の計上で前年度比800万円の減額となっている。新水源井調査では、上町の水源地周辺に水量確保のための新水源井掘削工事を計上した。  |                     |                      |
| <b>下水道特別会計</b>  | <b>2億4千005万4千円</b>  | <b>8千247万8千円の増</b>   |
| 経常経費及び桂川流域下水道建設負担金等で1億1千718万3千円、公共下水道実施設計委託、認可設計委託、公共下水道渠布設工事等で1億1千361万6千円、公債費において平成5年度から平成8年度の起債に係る元金、利子として915万5千円の計上となっている。   |                     |                      |

### 《教育文化振興》

生涯学習として8年度中に各種の教室を開きました。が、ペン習字、実用習字など一部の教室については、利用者の要望に応える形で開級して好評をいただき、また、生け花、パッチワークなどは、閉級後も自らサークルとして活動しております。これからも多くの方々が生涯学習に取組める状況を作り出し、住民の要求に応えてまいります。

### 《平成9年度 予算編成方針》

青少年非行防止については、青少年育成西桂町民会議のお力をいただき、種々の事業を展開してまいります。青少年の健全な育成は、行政だけでなく地域全体として取組む課題であり、今後も関係機関と連携し合うなかで適切に対応してまいります。

当町の予算編成においては、「小さな予算で大きな

### 《平成9年度 予算編成方針》

「仕事」を基本指針に、経費の節減を図り、限りある財源のなかで活活西桂を建設するために効率的な予算配分に努めました。消費税の取扱いについては、これに関連する条例改正も行うこととしました。受益者負担の原則に基づき、水道の使用料については、料金を改定して会計を維持していきたく、住民の皆様にご理解をお願い致します。

新年度予算については、今回見直した活活西桂建設のための重点施策に呼応した「平成9年度当初予算配当事業」として取りまとめるところであります。

また近年の多様化する行政需要に的確に対応し、行政の総合性、効率性、透明性、公正性に対する住民の信頼確保に努めるためには、予算を執行する側の組織についても見直しが必要であるという観点から、西桂町行政改革大綱に沿って組織の見直しを行いました。



憩いの森を現場視察する町議会議員

# いっぱん

# 質 問



## 町政を問う ここが聞きたい!!



供用開始の時期は？  
県道富士吉田西桂線

### Q 県道富士吉田・西桂線の 供用開始はいつなのか

### A 町の関係書類は提出済み 早い供用開始をお願いした



小林隆芳 議員

Q

富士吉田市小山田木  
鋼所付近より町道溝  
下2号線までをルートとす  
る県道富士吉田・西桂線の  
供用開始のための手続き、  
また地元説明会を開いてコ  
ンセンサスを得たいとのこ  
とであるが、進捗状況は。

A 町長  
県道として供用開始  
に必要な町道関係図  
書については、平成8年10  
月18日に都留土木事務所道  
路課へ提出した。また同事

務所長に早い時期の県道供  
用開始をお願いした。現在  
開始時期について、同事務  
所道路課より連絡はない。  
地元住民に対する対応等  
は、県の管理下になった時  
点で、県道整備及びルート  
変更等について、地元地区  
の町議会議員を含めた倉見  
地区の人たちに道路建設相  
談員となっていたいただき、地  
元住民の方々の意見をも十  
分お聞きし、摩擦のないよ  
うに進めていきたい。

下水道工事による国道1  
39号線の交通渋滞が予想  
され、県道整備の実現のた  
め努力したい。

### Q 下水道加入に伴う住民負担額は 負担軽減のための措置は

### A 負担金額は審議会で検討する 補助金・融資・報奨金を設ける



流域下水道鳥沢工区トンネル前にて

Q

西桂町公共下水道の  
供用開始時期を地区  
別に示していただきたい。  
また各家庭での下水道管へ  
つなぐための排水設備設置  
費等、加入者の負担はどの  
ようなものがあり、具体的  
に金額はどの程度とするの  
か。また費用負担に対する  
補助制度や融資制度につい  
て、町長のお考えを伺う。

A 町長

町民皆様の負担とし  
て、受益者負担金、  
排水設備設置費、下水道使  
用料がある。(広報にしかつ

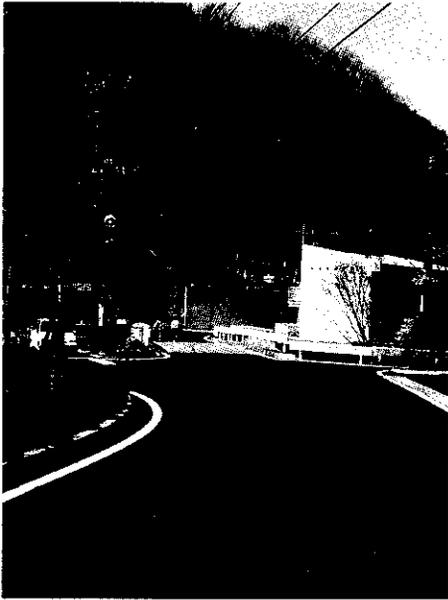
ら4月号11ページ参照)この  
負担金額をどの程度とする  
かは、平成9年度の早い時  
期に各地区代表及び学識経  
験者からなる「下水道審議  
会」を設立、答申を受けた  
中で平成11年度までに金額  
決定をしたい。排水設備設  
置費については、現在一般  
的に1mあたり2万円から  
3万円程度の見込みである。  
県内の市町村の事例を考  
査する中で、受益者負担金  
には報奨金制度、排水設備  
設置費には補助金制度及び  
融資制度の導入の検討、下  
水道使用料については水道  
料金との格差をなるべく少  
なくしたい。

柿園地区小沼郵便局付近  
から都留市の境界にかけて  
を平成13年4月の供用開始  
を目指し、平成18年4月に  
柿園地区の役場周り和本町  
地区全域と上町地区全域、  
平成20年4月に倉見地区全  
域、平成23年4月に下暮地  
地区全域を予定している  
が、進捗状況によって変更  
になることも予想される。

○成功報酬とは

水源となる井戸を掘削させるにあたって、町が必要とする水量が確保された場合のみ、施工者に工事代金を支払う制度。工事金額は高額となるが、必要量確保できなかった場合の危険を考慮して採用する。

町では将来計画に基づき必要量確保のため、平成8年度に下暮地に水源を求めたが、結果として必要量の確保できなかった。このため議会の要請と前回の経験を踏まえ、今回成功報酬を採用することになった。



アクセス道路の調査対象となる学校林付近

**Q** 三ツ峠への  
アクセス道路の計画は

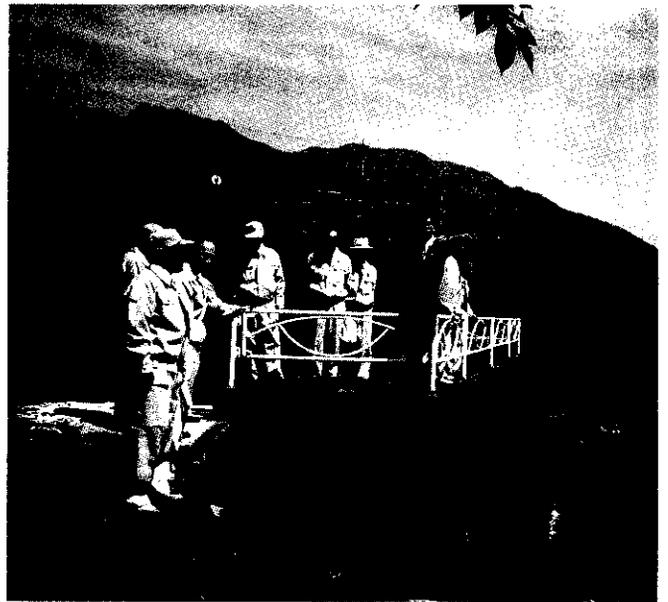
**A** 平成9年度に実現可能な  
ルート工法を調査する予定

**Q** 三ツ峠への進入道路は下暮地住民の生活道路であり、三ツ峠周辺の開発に伴い多くの利用者も予想される中で、地元住民に迷惑をかけないため新たなアクセス道路の建設の計画があるのか。

**A** 町長 生活環境整備と町の活性化のための三ツ峠周辺整備の実施にあたり、三ツ峠へのアクセス道路の整備は必要不可欠である。平成9年度に地方道路整備計画作成委託費を計上し、中学校裏の通称学校林周辺から道路を入れて三ツ峠グリーンセンターまでのアクセス道路を検討する。

**Q** グリーンセンター方面から富士山を望めるよう、山を崩して道路を充てた方が良いのでは。

**A** 町長 いずれの工法で何処のルートが一番実現可能かということを調べたい。



小沼地区水源地を視察する町議会議員

**Q** 計画中の小沼地区の井戸開発とは  
小沼地区以外での水源確保は

**A** 平成9年度に成功報酬で掘削予定  
小沼地区の上流部を検討したい

**Q** 現在の水道水は地下何メートルのどのような水脈か。新水源確保のため小沼地区の井戸開発にあたっては、今の水脈より深い水脈を掘ること、さらに良質の水の確保ができるのでは、また防災対策上、将来安定供給確保のため小沼地区以外の水脈の確保をすれば、心配も少なくて済む。町長のお考えは。

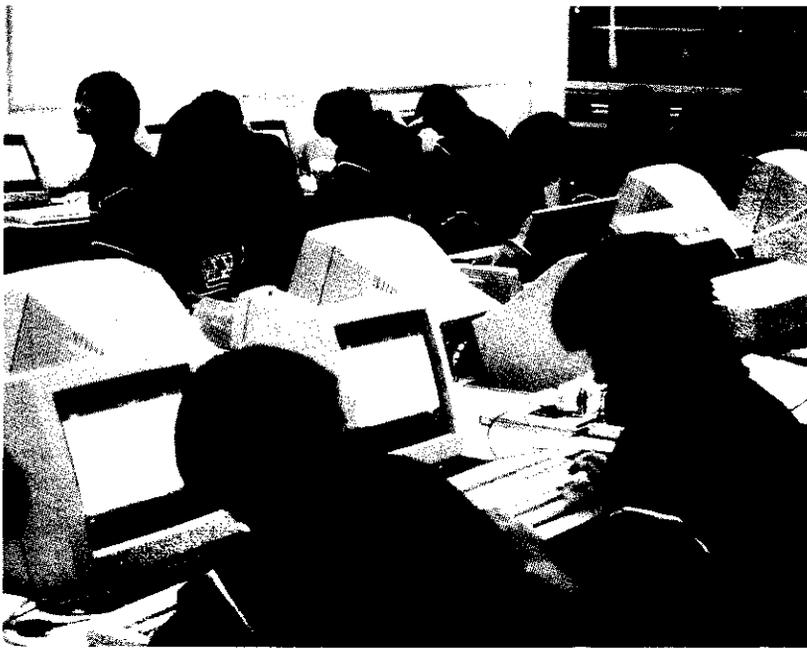
**A** 町長 現在の水道水は、地下70cmから23mまでの間であり、水脈について

は富士山からの伏流水である。次に小沼地区の井戸開発にあたっては今の水脈より深く掘ることは私も同感であり、現在の水源地の付近に新しい井戸を掘削するため、平成9年度当初予算に事業費を計上したところである。掘削の事業執行にあたっては、町民の期待を裏切らないよう「成功報酬」方式を取っていきたい。

また小沼地区以外の水脈の確保については、ご指摘のとおりである。しかし三ツ峠山麓での十分な水量の確保は困難であることが明らかになり、倉見地区は地形的な問題等で難しいと思っている。新しい水脈の確保は、今の水源地よりさらに上流の場所に水脈の確保ができたかと考えている。

**Q** 今後も研究を続けられるようお願いする。

**A** 町長 まず小沼地区の井戸開発から始めて、次の段階で検討していきたい。



中学校コンピュータ授業現場



小山忠男 議員

**A** **Q**  
**コンピュータ授業の充実のため  
 英語助手のような専門助手が必要  
 3名の先生で効果が上がっている  
 授業時間の関係で助手採用は困難**

**Q** 平成3年文部省令によりコンピュータ技術教育が義務づけられ、西桂町はいち早く小中学校に機器が導入された。西桂中学では教師の定員の関係で、技術指導にあたる先生は他の専門教科の教師が兼ねているのが現状である。

**A** そこで英語科指導助手と同じように、コンピュータ専門知識を持つ指導助手が必要ではないか。

**Q** 現在中学校には33台のコンピュータが設置され、3人の先生が生徒に情報処理教育の指導を行っている。指導する先生方はコンピュータについての知識を有し指導力もあり、効果が上がっている。

**A** 現状では音楽の先生がコンピュータを教えるケースもあるという意味だと思う。都留、吉田あたりは専門の先生が教えていると聞いている。英語助手のように町単独で雇っていただきたい。



資源ゴミ回収に活躍される区役員

**Q** 中学校ではおよそ年間20時間コンピュータの授業が行われている。この程度ではおそらく基礎的な勉強で終わってしまうと思う。また都留市程度の規模があれば、一人の専門指導者を雇い各学校を回って一日中仕事ができると思う。20時間の授業のために専門指導者を雇うことは、西桂の場合は問題も懸念される。現状3人の指導者がいるので、問題ではないかと認識している。

**A** 町長 中学校ではおよそ年間20時間コンピュータの授業が行われている。この程度ではおそらく基礎的な勉強で終わってしまうと思う。また都留市程度の規模があれば、一人の専門指導者を雇い各学校を回って一日中仕事ができると思う。20時間の授業のために専門指導者を雇うことは、西桂の場合は問題も懸念される。現状3人の指導者がいるので、問題ではないかと認識している。

**リサイクル法施行に伴う  
 収集率促進のための方策は**

**区役員に取り組みをお願いする  
 住民周知のため広報チラシを活用**

日より施行されるに当たり、町民の分別収集促進とリサイクル率を高めるための方策について伺う。

**A** 収集に参加奉仕する関係者の仕事の内容は、また出す方はどのような種類に分類するのか。

**Q** 容器包装リサイクル法が平成9年4月1

**A** 住民課長 容器包装リサイクル法によって、町はリサイクルを前提として分別収集を行う、事業者は再商品化をする、消費者は分別収集に協力すると、各自の果たすべき役割が明確となった。(広報にしかつら4月号4ページ参照)

町では、資源ゴミ回収リサイクル運動については、平成6年度より5地区の区役員各位のご協力のもと取り組んでいる。平成9年4月からは、今まで収集対象としていなかったガラスビン3品目とペットボトルを追加し実施していく。

住民の皆さんにはチラシの全戸配布、町広報に掲載と、ご理解とご協力を呼びかけていきたい。



納税貯蓄組合であいさつする前田町長

**A** **Q**

**町税の滞納処理の状況は  
今後5月末までの対応は**

**滞納者との交渉記録簿は整備した  
口座振替、差押等を検討したい**



高尾活弐 議員

**Q** 平成7年度の町税滞納額は、町民税800万円、固定資産税1千900万円、国保税1千800万円、計4千500万円という数字を発表され、年々増加の傾向にあると、また納税処理における滞納者に対する折衝記録がないとの、平成8年9月議会監査委員報告であった。

その後今年3月までにどのような処理が行われたか、また今年5月末までの出納整理期間にどのような処理を実施するのか。ようは「正直者が損をした」という事のないように、徴収業務を

実施していただきたい。

**A** 総務課長  
ご指摘の「滞納整理個人記録表」について

では、税務係において記録をしておるところである。また納税貯蓄組合の会議を開催、組合への補助も行い納税意欲を喚ぶべき措置を実施しているところで、現在、51組合、715世帯が納税貯蓄組合へ加入している。また特別徴収義務者は365事業所で、1千112人が納税している。会社経理事務担当者への連絡を密接し徴収事務を実施しているところである。

滞納となる原因を分析すると、不況による経営環境の悪化、町内に勤務される外国人や新規に転入された新住民の方等にみられる納税知識の不足等が、主な原因と思われる。なお現年分(新規に課税した税金)は、前年度、前々年度に比して徴収率はアップし県平均を上回っている。しかし滞納繰越分(現年分のうち滞納として翌年度に繰り越され

た分)の徴収率は、いくらか低下をしている。

対策として、徴収強化月

間をもうけ、職員による戸別訪問、電話催告、納入相談等を実施しており、3月には督促状を全て出したところである。また国民健康保険証の更新の際に税の納入がない場合の保険証の更新は、病気等特別の事情がない限り原則的にしない、というようなシステムをとっているところである。

今後出納閉鎖の5月末までの徴収対策として、さらに戸別訪問指導を実施、東部県税事務所との共同催告等、内容証明書の送付について検討する。

小さな町で難しい面もあるが、悪質な滞納者については差押等を検討したい。また納税の口座振替の実施については、納税貯蓄組合の会議の中で検討をしたいと考える。

今後徴収に努力をして県平均を上回るような事務の推進をしてまいりたい。

**3月定例会日程**

- 6日 議会運営委員会
  - ◇ 運営方法決定
- 12日 日本会議開会
  - ◇ 会議録署名議員指名
  - ◇ 会期の決定
  - ◇ 町長所信表明・町長議案上程(議案1)
  - ◇ 議員発議上程(発議1) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議2) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議3) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議4) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議5) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議6) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議7) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議8) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議9) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議10) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議11) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議12) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議13) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議14) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議15) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議16) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議17) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議18) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議19) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議20) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議21) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議22) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議23) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議24) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議25) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議26) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議27) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議28) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議29) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議30) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議31) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議32) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議33) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議34) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議35) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議36) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議37) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議38) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議39) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議40) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議41) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議42) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議43) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議44) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議45) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議46) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議47) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議48) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議49) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議50) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議51) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議52) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議53) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議54) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議55) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議56) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議57) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議58) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議59) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議60) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議61) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議62) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議63) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議64) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議65) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議66) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議67) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議68) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議69) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議70) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議71) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議72) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議73) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議74) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議75) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議76) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議77) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議78) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議79) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議80) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議81) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議82) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議83) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議84) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議85) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議86) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議87) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議88) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議89) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議90) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議91) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議92) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議93) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議94) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議95) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議96) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議97) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議98) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議99) 説明・質疑・討論・採決
  - ◇ 議員発議上程(発議100) 説明・質疑・討論・採決

視 察 地

- 桂川1号幹線シールド谷村工区建設工事
- 桂川1号幹線シールド鳥沢工区建設工事
- 桂川1号幹線トンネル梁川工区建設工事
- 桂川流域下水道梁川浄化センター造成工事

| メリット (優れているところ)                         | デメリット (問題のあるところ)                   |
|---|------------------------------------|
| 施工性や経済性の面から考えると有利な工法といえる。               | 施工区間で常時作業するため、路上交通への影響大。騒音振動対策が必要。 |
| 周囲の環境に影響されない。                           | 工事費が高い。工事拠点に土地が必要(町公共下水道では該当箇所なし)  |
| 断面約150m <sup>2</sup> まで可能。周囲の環境に影響されない。 | 工事費が高い。工事拠点に土地が必要(町公共下水道では該当箇所なし)  |



シールド谷村工区の現場で説明を受ける

桂川流域下水道  
建設事務所概要説明 桂川流域下水道は、平成13年に西桂町の一部供用開始を可能とすべく工事を進めているところである。西桂町の下水道普及率が上がるようお願いする。

桂川流域下水道事業の全体計画は平成5年から22年までとなっており、計画面積は全体では3千619ヘクタールである。計画人口は、全体で16万3千800人となっている。流域全体の管渠の延長は48.9kmである。浄化センターについては1ヶ所、処理能力については計画では、1日に11万9千立方メートルとなっている。なお西桂からは自然流下で処理場まで流れるが、上野原側からはポンプを2ヶ所ほど設けて処理場へつなげる。建設費は今のところ全体で450億円ほどの予定で行っている。

幹線については、平成8年度末までに全体の15%程度の管布設工事を行なう予

定であり、浄化センターについては敷地の造成中である。平成9年度流域下水道事業予算計画については、約65億円の計上により行っていく予定である。内訳については、現在13工区でシールド工法を行っている。これについては、3年から4年の計画で行っているの

で、それぞれの工区での年次計画に基づいた工事を実施する。処理場の橋梁造成工事費、都留市から西桂町にかけての設計委託、あと開削のできる箇所についての開削工事費等である。

問 西桂町付近の国道における流域下水道事業の工法に関しては、これから調整を図っていくことであるが、シールドを掘るのと開削方法で行うのとではどれくらいの金額のひらきがあるのか。

建設事務所答 施工費の最も安いのは開削工法であるが、国道の場合は内径が300mmの管を入れ、場所によつては5mくらい掘らな



トンネル梁川工区の地下現場を地上から見学



トンネル梁川工区の現場を視察する

# (調査) 桂川流域下水道の進捗状況把握のための工事現場視察

(結果) 下水道管布設工事の工法によっては、金額の増減、周囲の環境への影響が懸念され、開削工法をとる場合は十分配慮を



シールド鳥沢工区トンネル内の町長

| 下水道工法徹底比較 | 工法の名称                                     | 下水道管布設のための工法概要                                    |
|-----------|---|---|
|           | 開削工法                                      | 地表面から管の基礎まで掘削して管渠を布設し、埋め戻す工法。家庭と結ぶ町公共下水道の多くはこの工法。 |
|           | シールド工法                                    | 先端にシールドマシンを装備し、シールドという強固な鋼鉄の筒により地中にトンネルを構築していく工法。 |
| トンネル工法    | 従来の山岳トンネル工法で、トンネルボーリングマシン工法・爆破工法等により掘り進む。 |   |

なければならぬ。地形的にできない箇所もあり、そのような場所は、別の方法も考えていかなければならない。地質の状況、施工期間等も加味しながら工法の選定をしなければならないし、また町の行う公共下水道工事と県の行う工事ではだいぶ単価的にも違うので、工法により一概にm当たりどれくらいの単価の差があるとは言いきれない。

**問** 西桂地区の場合、国道が一本しかないという立地条件もあり、シールド工法やトンネル工法というような工法がとれるものか。

**建設事務所答** 現在の一つの案として、県の流域下水道の幹線と公共下水道の幹線とを同じ国道に入れる予定である。下水道の供用を可能とするには西桂町公共下水道事業で国道の開削は必ず行うので、県で行う幹線と工期を合わせることになる。ただし実際の工法は、工事費や全体事業費の兼ね合いもあり、現段階では確

実なことは言えない。

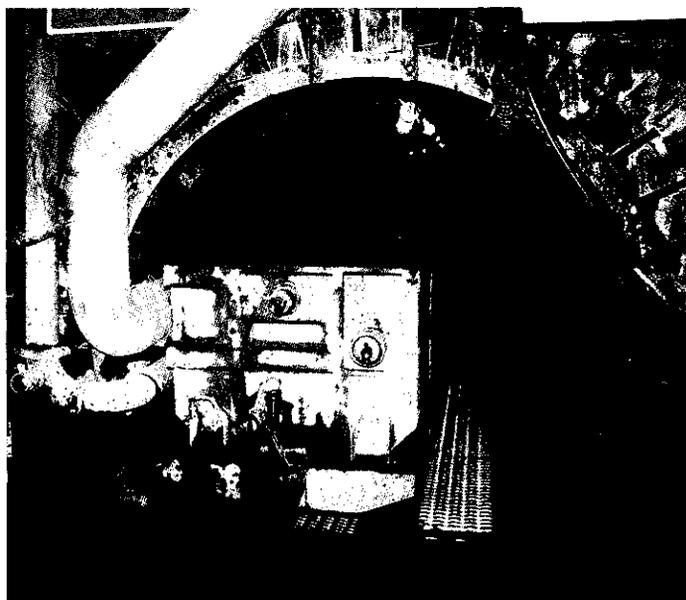
**問** なぜ一部工区では40mという深さに下水道管を設定してあるのか。

**建設事務所答** 汚水の自然流下を可能とするため、幹線の下り勾配の位置を平均に設定すると、地形により地上からの深さが40mという箇所も出てくる。

**問** 上野原町の場合、多くが高台にあるのでポンプアップの必要性は少ないように思うのだが。

**建設事務所答** 上野原町の各地区からは自然流下により国道までくるところも多いが、上野原町の国道は梁川の浄化センターよりも低い位置にあるので、ポンプアップの必要性がある。

**意見** 西桂町には国道が一本しか走っておらず、下水道事業の進捗によって国道の渋滞が多発するところを、一番懸念しているところである。ぜひ国道139号線沿いの工事に関しては、渋滞の起こることのないよう配慮をお願いする。



シールド鳥沢工区トンネル内より排出された土砂



シールド谷村工区現場を地上から写す

# 議会のうごき

1月

20日○学校給食委員会（議長、建設文教委員長）

21日○農業振興地域整備促進会議（正副議長、滝口議員）

滝口議員

○西桂町農業構造政策推進会議（建設文教委員、副議長）

2月

9日○上町公民館建設起工式（議長）

20日○議会広報編集委員会（条例上程の件）（委員・議長）

22日○大正琴新春演奏会（議長）

3月

3日○西桂町農業構造政策推進会議県外研修（4日まで）（建設文教委員、副議長）

5日○西桂町行政改革推進委員会（牛田議員、滝口議員）



農業構造政策推進会議員、そば道場での研修



厄神川えん堤での記念植樹



小学校食堂にて



ボランティア桜祭り

- 7日○西桂町国民健康保険運営協議会（総務正副委員長）
- 13日○西桂中学校卒業式（全議員）
- 19日○西桂小学校卒業式（全議員）
- 23日○町誌編集委員会（議長、総務委員長）
- 24日○記念植樹祭（正副議長、倉見地区議員）
- 25日○西桂保育所卒園式（議長）
- 26日○富士五湖消防西桂分

- 4月
- 1日○西桂消防団幹部辞令交付式（正副議長、消防委員、広域組合議員）
- 4日○小中学校入学式（全議員）
- 5日○保育所入所式（議長）
- 12日○ボランティア桜祭り（正副議長）
- 28日○西桂町社会福祉協議会総会（正副議長、総務委員長）

## 編集メモ

木の芽が柔らかな緑を広げていくこの時期、山も里も活気を帯びてくる。と同時に年度のかわりめでもある4月1日より消費税もアップされ、値上げ攻勢が庶民に重く襲いかかって生計のやりくりは苦痛である。この際無駄をなくすことに関心に向けてみたい。

議会広報編集委員会も3月定例議会にて条例化されました。条例化されたことにより、広報委員会の責務はよりいっそう重くなってきました。町政又は議会の内容等、わかりやすく明確に町民におつたえする広報紙を目指して頑張ります。町民の本紙に対するご意見ご要望等、お寄せ下されば幸いです。

- 編集委員長 高尾 活式
- 副委員長 滝口 憲一
- 委員 渡辺英一郎
- 委員 小林 隆芳
- 委員 高尾 嘉一